

加賀市病院事業改革プラン 進捗状況
(地域医療審議会 資料)

平成 22 年 10 月

加 賀 市

目 次

平成 21 年度決算の状況について

1 加賀市民病院	1
2 山中温泉医療センター	3

平成 22 年度の現状

1 加賀市民病院	5
2 山中温泉医療センター	7

別 紙

公立病院改革プランの概要

加賀市民病院（数値目標比較）	9
収支計画（加賀市民病院）プラン策定時	13
収支計画（加賀市民病院）H22.10 現在	15
山中温泉医療センター（数値目標比較）	17

平成 21 年度決算の状況について

1 加賀市民病院

(1) 総括事項

平成 21 年 7 月から、D P C（診断群分類による包括支払い方式）対象病院となり、入院収益の算定方法が大きく変化する中、D P C 分析ソフトを導入し、従来と変わらぬ患者サービスを提供しつつ収益の確保に努めてまいりました。具体的には入院についてはクリニカルパスの積極的利用を促進し、外来については入院時検査を外来受診時に行うよう心がけました。また同じく 7 月から、入院時の詳細な説明と患者の理解を深めることを目的として「入院支援室」を設置（本館 1 階お薬相談室に併設）し、看護師 1 名を兼務として配置いたしました。従来、各々の外来で行っていた入院案内を「入院支援室」で行うこととし、平成 21 年度は「入院前の事前説明」で 253 件、「入院時の案内と説明」で 223 件取扱いました。

平成 16 年 3 月に認定を受けました病院機能評価については今年度 6 月 5 日付にてバージョン 5 の認定（更新）を受けました（受審は平成 21 年 2 月 3 日～5 日）。加賀市民病院は、今後も、地域に密着した病院であることを踏まえ、広く患者を受け入れ、患者との信頼関係を深め、また安定した経営を行うことにより、より一層市民に信頼される病院を目指すべく、努力する所存であります。

(2) 業務の状況

ア 入院診療

イ 外来診療

	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
入院患者延数	61,168人	60,223人	外来患者延数	111,623人	112,438人
診療日数	365日	365日	診療日数	243日	242日
1日当り平均患者数	168人	165人	1日当り平均患者数	459人	465人
平均在院日数	19.6日	19.3日			
— 一般	18.5日	17.3日	1人当り通院回数	11.4回	11.1回
回復期川		46.4日			
1人1日当り入院収入	35,747円	37,678円	1人1日当り外来収入	9,418円	10,827円
入院収入総額	2,186,543千円	2,269,075千円	外来収入総額	1,051,245千円	1,217,376千円

(3) 収支状況

単位：千円

		平成20年度	平成21年度	対前年比
損益計算	医業収益	3,353,573	3,614,106	107.8%
	医業外収益	313,149	301,180	96.2%
	看護学校収益	99,055	97,494	98.4%
	経常収益	3,765,777	4,012,780	106.6%
	医業費用	3,662,514	3,817,254	104.2%
	医業外費用	400,213	403,306	100.8%
	看護学校費用	98,232	96,762	98.5%
	経常費用	4,160,959	4,317,322	103.8%
	経常損益	395,182	304,542	77.1%
	特別利益	0	975	0.0%
	特別損失	8,109	4,582	56.5%
	特別損益	8,109	3,607	44.5%
	当年度純損益	403,291	308,149	76.4%
	前年度繰越欠損金	2,582,152	2,985,443	115.6%
	当年度未処理欠損金(累積)	2,985,443	3,293,592	110.3%
	【参考】給与費(再掲)	2,111,590	2,165,125	102.5%

(4) 数値目標と実績

経常収支比率

平成 21 年度数値目標 94.0% 実績 92.9%

D P C 導入に伴う診療内容の見直し等により、入院・外来収入とも診療収入及び単価は上昇したが、入院患者数が目標値に届かなかった分、結果的に数値目標には届かなかった。

職員給与費比率

平成 21 年度数値目標 60.9% 実績 59.9%

医業収益が増加したことが影響し、数値目標を達成した。

病床利用率

平成 21 年度数値目標 79.6% 実績 73.0%

D P C 導入に伴う診療内容の見直し等により、平均在院日数が短縮されたこと等により目標値に達しなかった。

一日平均入院患者数

平成 21 年度数値目標 180 人 実績 165 人

平均在院日数が短縮された分に比べ、新規入院患者を確保出来なかったため目標値を下回った。

一日平均外来患者数

平成 21 年度数値目標 485 人 実績 465 人

循環器内科医師、呼吸器内科医師の欠員分が補充できておらず、数値目標に届かなかった。

2 山中温泉医療センター

(1) 総括事項

公益社団法人地域医療振興協会（平成 21 年 12 月 1 日、社団法人から公益社団法人に変更）に委託し、平成 18 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入していますが、平成 21 年度事業会計より代行制から利用料金制に変更しました。これに伴い、山中温泉支所に配置していた担当職員を廃止し病院管理部総務課で加賀市民病院会計との兼務といたしました。また指定管理者への交付金の算定方法の変更や、医療機器投資に係る企業債償還元利金の一部を指定管理者負担金として負担を求めるなど、会計の合理化と簡素化を図りました。（指定管理者負担金の発生は平成 22 年度からとなります。）

医療センター側の状況としては、平成 21 年度は当初から外科医が 1 名減となり常勤医は 7 名という厳しい状況でスタートしました。しかし次年度に向けて常勤医 3 名（非常勤からの任用換 1 名を含む）の招聘（増員）と麻酔科の設置が決定しました。また、組織的にはベテラン看護師による「診療支援室」を平成 21 年 4 月に立ち上げ、医師の負担軽減に努めてまいりました。更に「医療マネジメント研究所」を立ち上げ、地域との連携強化を図り、地域の健康度増進に取り組んでおります。

山中温泉医療センターは今後も病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、指定管理者による民間的経営手法によって経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心で安全な医療提供体制を、継続していくことが必要であると考えております。

(2) 業務の状況

ア 入院診療			イ 外来診療		
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
入院患者延数	51,015 人	51,562 人	外来患者延数	56,462 人	58,360 人
診療日数	365 日	365 日	診療日数	293 日	293 日
1日当たり平均患者数	140 人	141 人	1日当たり平均患者数	193 人	199 人
平均在院日数	33.1 日	31.6 日	1人当たり通院回数	8.5 回	8.2 回
一般	19.3 日	18.7 日			
回復期Ⅷ	153.2 日	147.0 日			
療養	338.4 日	295.8 日			
1人1日当たり入院収入	27,525 円	27,774 円	1人1日当たり外来収入	7,195 円	7,118 円
入院収入総額	1,404,180千円	1,432,106千円	外来収入総額	406,268千円	415,429千円

(3) 収支状況

単位：千円

		平成20年度	平成21年度	対前年比
損益計算	事業収益	1,841,893	1,895,656	102.9%
	事業外収益	67,168	95,092	141.6%
	経常収益	1,909,061	1,990,748	104.3%
	事業費用	1,978,418	2,030,434	102.6%
	事業外費用	5,288	2,760	52.2%
	経常費用	1,983,706	2,033,194	102.5%
	経常損益	74,645	42,446	56.9%
	臨時収益		945	0.0%
	臨時費用		16,868	
	臨時損益	0	15,923	
	一般会計繰入金		9,915	
	法人税等及び調整額	16,586	12,148	
	当年度純損益	58,059	80,432	138.5%
	前年度繰越利益	174,316	116,257	66.7%
	公益法人化に伴う補助金振替		322,661	
	当年度未処理利益(累積)	116,257	358,486	308.4%
	【参考】給与費(再掲)	1,262,698	1,349,001	106.8%

上記は指定管理者である地域医療振興協会の収支状況である。

(4) 数値目標と実績

経常収支比率

平成21年度数値目標 101.0% 実績 97.9%

常勤外科医師が1名減となった分を、非常勤医師によりカバーし事業収益を増加させたが、人件費の増加には及ばず数値目標に届かなかった。

職員給与費比率

平成21年度数値目標 67.7% 実績 71.2%

常勤医不足を非常勤医師によりカバーし、かつ前年度以上の人員確保に努めたため給与費が増加し数値目標に届かなかった。

病床利用率

平成21年度数値目標 69.8% 実績 71.0%

平成21年1月から産婦人科の常勤医を確保し、分娩受け入れが再開されたこと等により目標を達成した。

一日平均入院患者数

平成21年度数値目標 139人 実績 141人

病床利用率と同様に目標を達成した。

一日平均外来患者数

平成21年度数値目標 215人 実績 199人

常勤医師不足から患者数は伸び悩み、数値目標を達成出来なかった。

平成 22 年度の現状

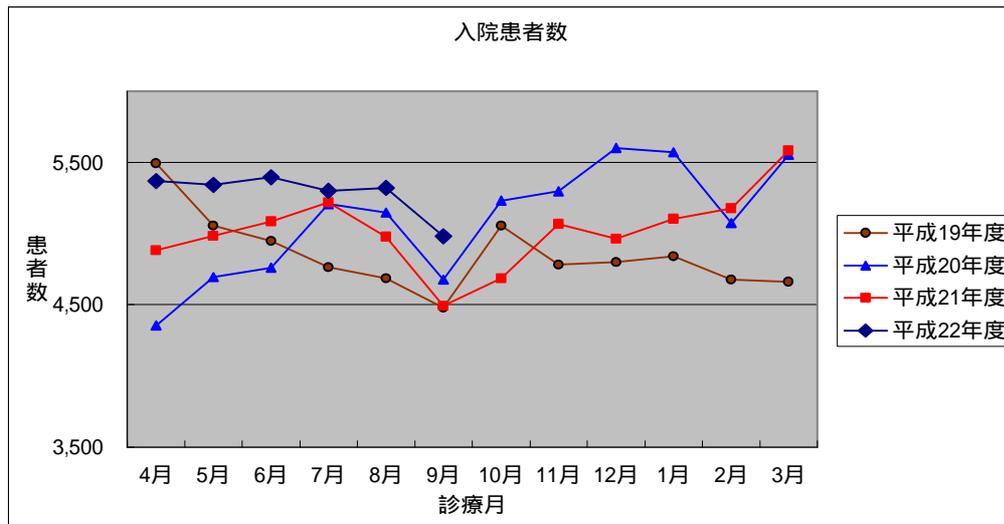
1 加賀市民病院

(1) 患者状況

入院患者数

(単位:人)

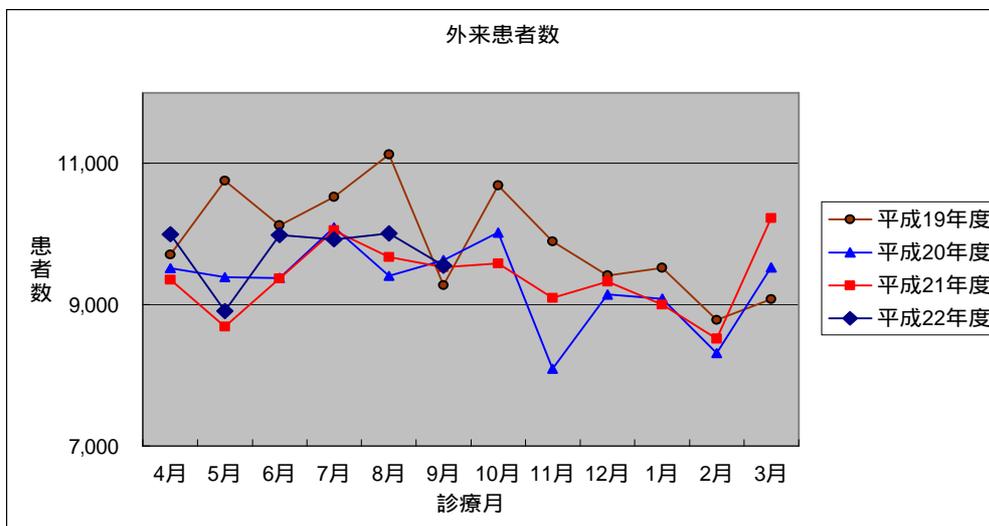
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成19年度	5,492	5,056	4,947	4,764	4,686	4,481	5,056	4,780	4,799	4,842	4,677	4,663	58,243	159
平成20年度	4,355	4,696	4,760	5,207	5,147	4,677	5,230	5,298	5,600	5,571	5,073	5,554	61,168	168
平成21年度	4,883	4,984	5,086	5,218	4,979	4,493	4,687	5,068	4,963	5,103	5,177	5,582	60,223	165
平成22年度	5,369	5,341	5,396	5,299	5,321	4,980							31,706	173



外来患者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成19年度	9,712	10,756	10,122	10,527	11,130	9,278	10,691	9,898	9,415	9,523	8,783	9,080	118,915	485
平成20年度	9,519	9,391	9,382	10,097	9,410	9,635	10,020	8,093	9,143	9,088	8,316	9,529	111,623	459
平成21年度	9,358	8,690	9,374	10,054	9,675	9,533	9,585	9,095	9,325	9,003	8,519	10,227	112,438	465
平成22年度	9,999	8,912	9,984	9,926	10,009	9,556							58,386	471

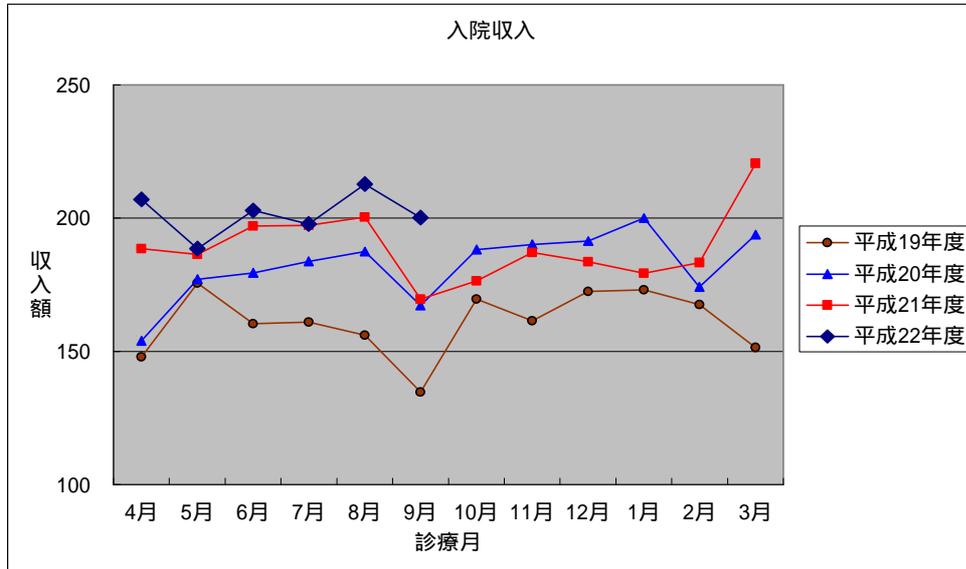


(2) 診療収入状況

入院収入

(単位:百万円)

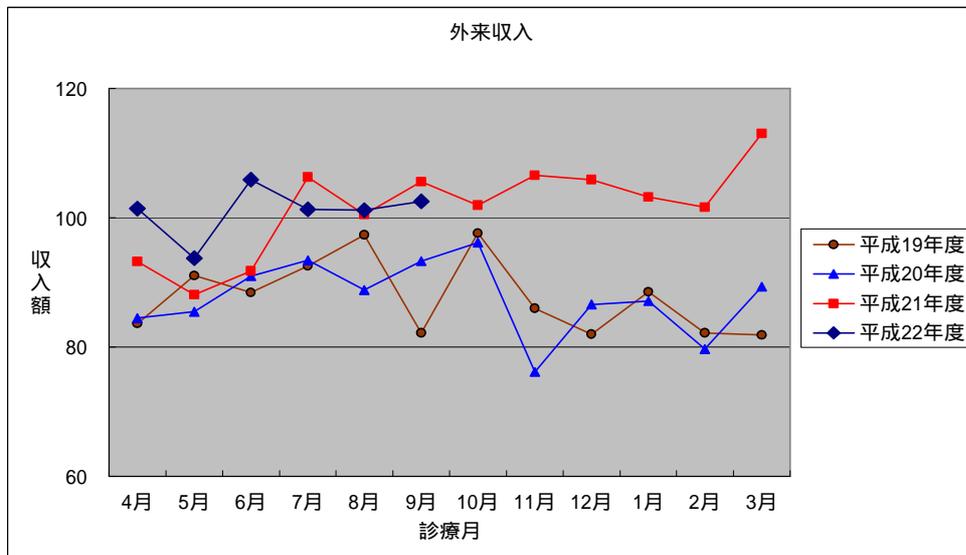
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成19年度	148	176	160	161	156	135	170	161	173	173	167	151	1,931	33,160
平成20年度	154	177	179	184	187	167	188	190	191	200	174	194	2,187	35,747
平成21年度	188	186	197	197	200	170	176	187	184	179	183	221	2,269	37,679
平成22年度	207	189	203	198	213	200							1,209	38,136



外来収入

(単位:百万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成19年度	84	91	88	93	97	82	98	86	82	89	82	82	1,053	8,858
平成20年度	84	85	91	93	89	93	96	76	87	87	80	89	1,051	9,420
平成21年度	93	88	92	106	101	106	102	107	106	103	102	113	1,218	10,829
平成22年度	101	94	106	101	101	103							606	10,379



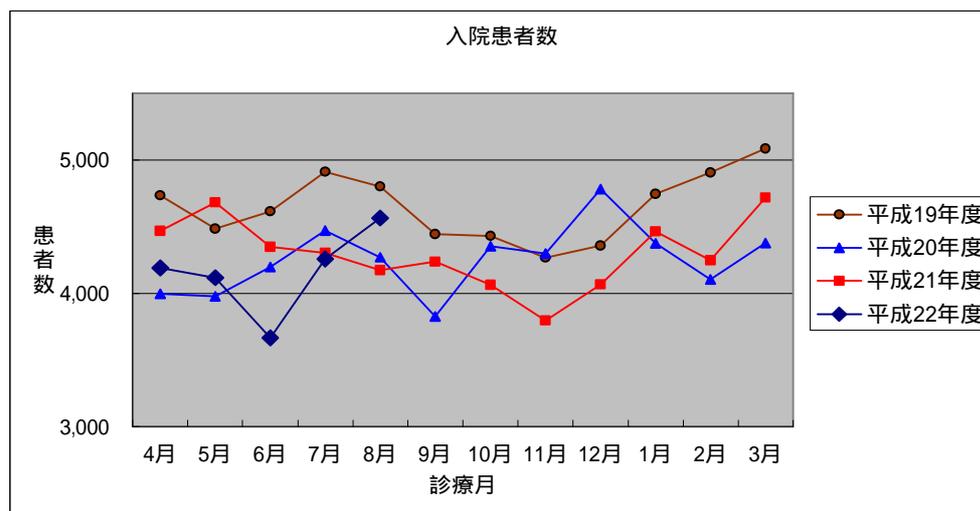
2 山中温泉医療センター

(1) 患者状況

入院患者数

(単位:人)

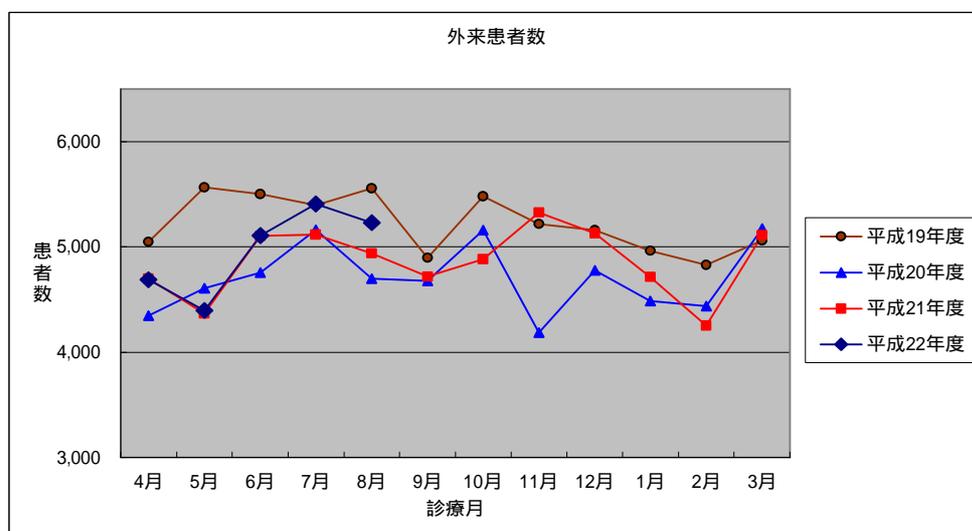
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成19年度	4,734	4,485	4,615	4,913	4,803	4,445	4,430	4,267	4,358	4,744	4,904	5,085	55,783	152
平成20年度	3,996	3,975	4,196	4,470	4,270	3,825	4,352	4,297	4,781	4,375	4,102	4,376	51,015	140
平成21年度	4,467	4,680	4,347	4,302	4,173	4,236	4,063	3,797	4,067	4,464	4,248	4,718	51,562	141
平成22年度	4,191	4,116	3,666	4,258	4,563								20,794	136



外来患者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成19年度	5,049	5,563	5,500	5,396	5,557	4,895	5,481	5,216	5,157	4,962	4,830	5,063	62,669	212
平成20年度	4,344	4,607	4,756	5,161	4,697	4,677	5,158	4,184	4,778	4,487	4,437	5,176	56,462	193
平成21年度	4,698	4,366	5,103	5,116	4,938	4,719	4,883	5,329	5,129	4,713	4,254	5,112	58,360	199
平成22年度	4,689	4,397	5,106	5,407	5,232								24,831	197

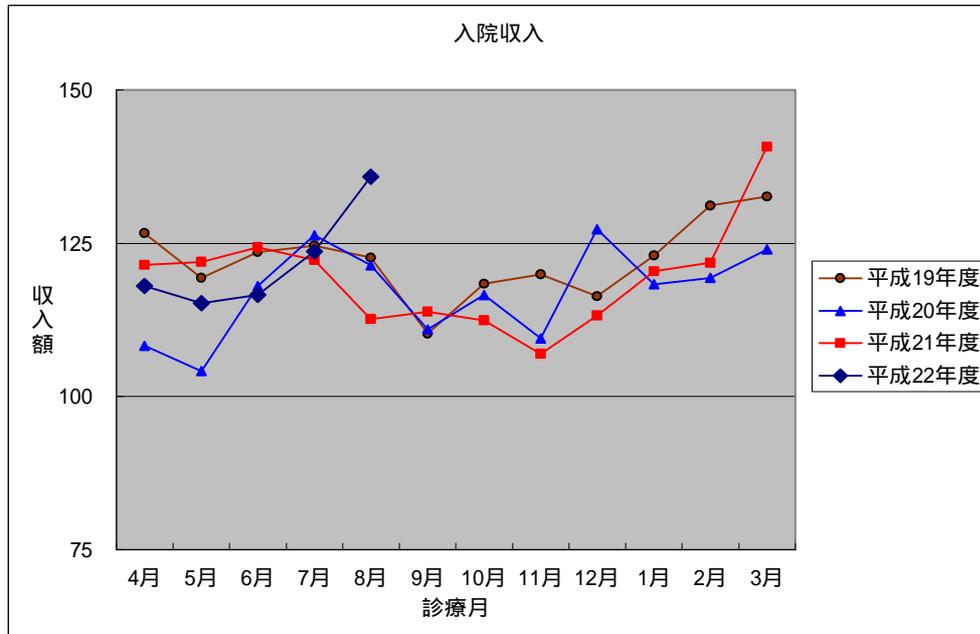


(2) 診療収入状況

入院収入

(単位: 百万円)

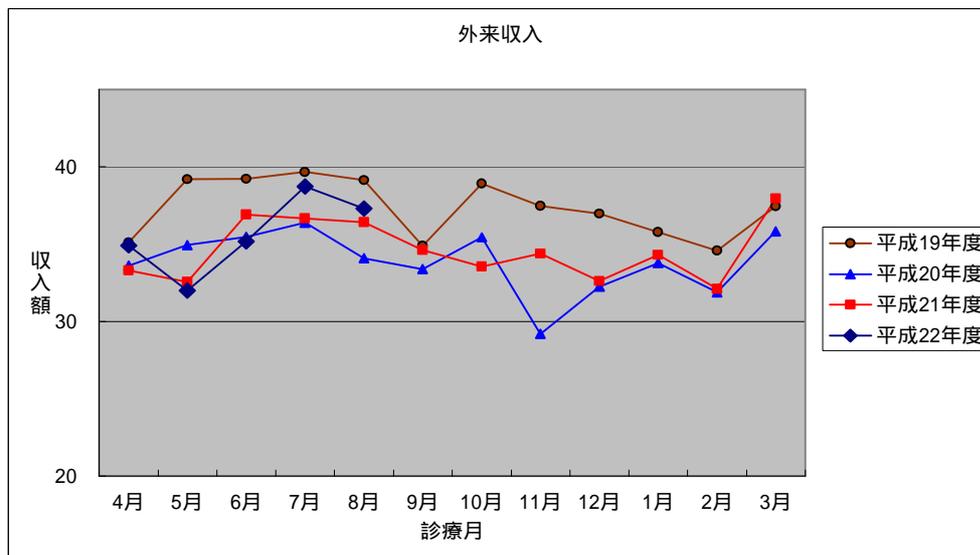
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成19年度	127	119	124	125	123	110	118	120	116	123	131	133	1,469	26,328
平成20年度	108	104	118	126	121	111	117	110	127	118	119	124	1,404	27,525
平成21年度	122	122	124	122	113	114	112	107	113	120	122	141	1,432	27,774
平成22年度	118	115	117	124	136								609	29,302



外来収入

(単位: 百万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成19年度	35	39	39	40	39	35	39	37	37	36	35	37	448	7,155
平成20年度	34	35	35	36	34	33	35	29	32	34	32	36	406	7,195
平成21年度	33	33	37	37	36	35	34	34	33	34	32	38	415	7,118
平成22年度	35	32	35	39	37								178	7,173



公立病院改革プランの概要

団 体 名		加賀市					
プ ラ ン の 名 称		加賀市病院事業改革プラン (加賀市民病院)					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	加賀市民病院					
	所 在 地	石川県加賀市大聖寺八間道 65					
	病 床 数	226床					
	診 療 科 目	内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科 (16科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>加賀市民病院は、公的医療機関としての役割を踏まえ、地域における基幹病院として、他の医療機関で担うことの困難な医療を提供することを基本とし、急性期医療を中心とした体制で、市民の健康保持と地域医療の確保を図ってきた。</p> <p>今後も、病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心で安全な医療提供体制を、継続していくことが必要である。</p> <p>(1) 患者の視点に立った医療提供 (2) 救急医療体制の確保 (3) 小児、周産期等の不採算部門に関わる医療の提供 (4) 地域医療連携の推進</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>繰出基準に関する総務省通知の考え方にに基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算定することを基本とする。</p> <p>建設改良及び企業債元利償還金については、繰出基準に則り負担 救急医療、研究研修、小児医療、高度医療、リハビリテーションについては、交付税措置額を基準 基礎年金、追加費用、児童手当については不足する額を負担</p> <p>財政課との協議の中で、平成 18年度から上記基準に則り繰り入れている。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標 (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	【加賀市民病院】						
	経常収支比率	86.3%	92.1%	94.0%	97.0%	102.2%	H23年経常黒字
	職員給与費比率	64.5%	60.4%	60.9%	59.1%	54.2%	
	病床利用率	69.2%	72.6%	79.6%	82.3%	85.0%	
			20年度実績	21年度実績	22年度見込		
	経常収支比率		90.5%	92.9%	95.1%		
	職員給与費比率		63.0%	59.9%	61.7%		
病床利用率		74.2%	73.0%	76.5%			
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率・・・収益確保対策により医業収益の増加を図り、経費削減抑制対策により費用を抑えることで、平成 23年度において 100%達成を目標とする。</p> <p>職員給与費比率・・・現段階での職員給与費削減は難しいことから、収益確保によって 60%以下を目標とする。</p> <p>病床利用率・・・弾力的な病棟運営と病床管理及び、一日平均患者数の増加により安定的に 70%以上を確保することを目標とする。</p>					

				団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数		159	164	180	186	192	
" (20,21実績、22見込)			168	165	173		
一日平均外来患者数		485	462	485	509	534	
" (20,21実績、22見込)			459	465	471		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	経営本部を中心とした経営の効率化と病院の方向性の明確化、全職員の意識統一と危機管理の徹底により、目標を設定し、全職員が一丸となり経営改善に取り組むことで、健全経営と良質な医療提供を図る。 それぞれの部署において、様々な制度の改定に的確に対応し、コストの管理意識を持ちながら取り組む。				
		事業規模 形態の見直し	加賀市の設置する2つの病院において、機能分化あるいは集約化を進める。				
		経費削減 抑制対策	診療材料についてSPDの導入 (H20～) 購買監査の導入 (H20～) 委託化の推進検討 (医事業務の委託化拡大、委託可能部門の検討)				
		収入増加 確保対策	医療水準向上対策 ・7:1看護配置 (H20～) ・回復期リハビリテーション病棟設置 (H20～) ・DPC導入 (H21～) 地域医療連携推進、常勤医師等医療スタッフの確保による患者増 職員研修による医療スタッフレベル向上 弾力的な病棟運営、病床管理による患者増と病床利用率の向上 診療報酬請求漏れ防止対策、未収金対策(支払督促等) (H20～)				
		その他	医師、看護師等医療スタッフの就労支援や確保対策として、院内保育園の設置 (H22～) 患者満足度の向上対策				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.9%	18年度	81.0%	19年度	69.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	加賀市民病院のH19年度において70%を割込んだのは、回復期リハビリテーション病棟に変更するための改修に一病棟5ヶ月間休止したことによる。 今後は安定的に70%以上の病床利用率を維持できる予定。					

		団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	南加賀医療圏内の公的病院 加賀市民病院 (226床 加賀市) 山中温泉医療センター (199床 加賀市) 独立行政法人国立病院機構 石川病院 (240床 加賀市) 小松市民病院 (371床 小松市) 能美市立病院 (143床 能美市)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより 地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成23年度	<内容> (1) 検討・協議の方向性 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 県においては、既に平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について上記の協議に着手するとともに、新たに平成21年度から、がん医療、災害医療、へき地医療について協議を開始する予定である。 また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」を見直すこととする。 市としての方向性は、現在ある3つの公的医療機関の集約、統合も必要であるということが、市民の総意であるならば、これに向けて考えていく。 (2) 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」及び市においては2つの病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で継続的に協議 (3) 検討・協議のスケジュール、結論をとりまとめる時期 平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。 また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成23年度	<内容> 検討・協議の方向性 現行の経営形態を中心として検討・協議を行う 検討・協議体制 加賀市地域医療審議会を核とする。 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 経営形態の見直しについては、経営効率化計画の3年間は現行の経営形態とする。 この間、加賀市民病院が担うべき医療提供体制を継続するとともに、経営の効率化が図られるかどうかの状況をみながら、経営形態の見直しが必要か、慎重に検討していくものとする。

団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)
--------------	-----------------

点検・評価・公表等	点検 評価 公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検及び評価の体制については、加賀市地域医療審議会」を開催し、改革プランの取組み状況等を点検、評価するものとする。 改革プランの内容変更についても同審議会において審議するものとする。
	点検 評価の時期(毎年 月頃等)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、加賀市地域医療審議会」の審議を経て、毎年度 9月末ごろに公表を行う
その他特記事項		

(別紙)

プラン策定時の計画

団体名 病院名)

加賀市 (加賀市民病院)

1.収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,440	3,099	3,440	3,764	3,922	4,059
	(1) 料 金 収 入	3,315	2,984	3,288	3,639	3,772	3,909
	(2) そ の 他	125	115	152	125	150	150
	うち他会計負担金	22	25	25	25	25	25
	2 医 業 外 収 益	477	431	418	401	403	393
	(1) 他会計負担金・補助金	377	375	364	343	347	337
	(2) 国 (県) 補 助 金	6	6	6	9	6	6
	(3) そ の 他	94	50	48	49	50	50
	経 常 収 益 (A)	3,917	3,530	3,858	4,165	4,325	4,452
	入	1. 医 業 費 用 b	3,642	3,540	3,698	3,967	4,000
(1) 職 員 給 与 費 c		2,076	1,998	2,078	2,294	2,316	2,200
(2) 材 料 費		784	696	748	788	808	840
(3) 経 費		444	484	522	549	540	540
(4) 減 価 償 却 費		321	335	320	314	306	297
(5) そ の 他		17	27	30	22	30	30
2 医 業 外 費 用		538	551	491	466	460	448
(1) 支 払 利 息		200	193	160	154	145	135
(2) そ の 他		338	358	331	312	315	313
経 常 費 用 (B)		4,180	4,091	4,189	4,433	4,460	4,355
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	263	561	331	268	135	97	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2 特 別 損 失 (E)	5	13	8	8	6	6
	特別損益 (D) - (E) (F)	5	13	8	8	6	6
純 損 益 (C) + (F)	268	574	339	276	141	91	
累 積 欠 損 金 (G)	2,008	2,582	2,921	3,197	3,338	3,247	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,087	1,312	1,889	2,099	2,339	2,678
	流 動 負 債 (イ)	617	452	300	300	300	300
	うち一時借入金	150	50				
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引不良債務 (オ)	1,470	860	1,589	1,799	2,039	2,378	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	409	610	729	210	240	339	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.7	86.3	92.1	94.0	97.0	102.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{c}{c} \times 100$	94.5	87.5	93.0	94.9	98.1	103.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	60.3	64.5	60.4	60.9	59.1	54.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{c} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	81.0	69.2	72.6	79.6	82.3	85.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

N年度 単年度資金不足額 = (N年度の不良債務額) - (N - 1年度の不良債務額)

不良債務額が負の数となる場合 (不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (22年度不良債務額 20百万円) - (21年度不良債務額10百万円)

プラン策定時の計画

団体名
(病院名) 加賀市 (加賀市民病院)

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	367	256	230	87	80	80
	2. 他会計出資金	333	249	277	274	286	297
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	4	3	4	3	3	3
	7. その他						
入	収入計 (a)	704	508	511	364	369	380
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	704	508	511	364	369	380
支	1. 建設改良費	479	276	242	98	82	82
	2. 企業債償還金	410	715	378	375	414	425
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	372	115	42	1	1	1
出	支出計 (B)	1,261	1,106	662	474	497	508
	差引不足額 (B) - (A) (C)	557	598	151	110	128	128
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	557	598	151	110	128	128
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	557	598	151	110	128	128
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例) 千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(3,853)	(6,666)	(6,428)	(6,253)	(6,087)	(5,929)
	398,157	400,744	389,487	368,274	372,451	362,591
資本的収支	(2,887)	(3,020)	(3,157)	(3,302)	(3,453)	(3,611)
	333,299	249,201	277,243	274,295	298,398	309,941
合計	(6,740)	(9,686)	(9,585)	(9,555)	(9,540)	(9,540)
	731,456	649,945	666,730	642,569	670,849	672,532

(注)

1. ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2. 基準外繰入金とは、地方公営企業繰出金について「総務省自治財政局長通知」に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

H22.10月現在

団体名
病院名)

加賀市(加賀市民病院)

1.収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度
収	1. 医業収益 a	3,440	3,099	3,354	3,614	3,836	4,059
	(1) 料金収入	3,315	2,984	3,238	3,486	3,689	3,909
	(2) その他	125	115	116	128	147	150
	うち他会計負担金	22	25	25	25	43	25
	2 医業外収益	477	431	412	399	450	393
	(1) 他会計負担金・補助金	377	375	358	342	388	337
	(2) 国(県)補助金	6	6	9	11	9	6
	(3) その他	94	50	45	46	53	50
	経常収益(A)	3,917	3,530	3,766	4,013	4,286	4,452
	入	1. 医業費用 b	3,642	3,540	3,663	3,817	4,069
(1) 職員給与と費 c		2,076	1,998	2,112	2,165	2,366	2,200
(2) 材料費		784	696	705	834	839	840
(3) 経費		444	484	502	489	554	540
(4) 減価償却費		321	335	313	313	292	297
(5) その他		17	27	31	16	18	30
2 医業外費用		538	551	498	500	436	448
(1) 支払利息		200	193	160	154	144	135
(2) その他		338	358	338	346	292	313
経常費用(B)		4,180	4,091	4,161	4,317	4,505	4,355
出	経常損益(A)-(B)(C)	263	561	395	304	219	97
特別損益	1. 特別利益(D)				1		
	2 特別損失(E)	5	13	8	5	8	6
	特別損益(D)-(E)(F)	5	13	8	4	8	6
純	損益(C)+(F)	268	574	403	308	227	91
累	積欠損金(G)	2,008	2,582	2,985	3,293	3,520	3,429
不良債務	流動資産(ア)	2,087	1,312	1,259	1,155	1,249	1,763
	流動負債(イ)	617	452	461	270	300	300
	うち一時借入金	150	50				
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引	不良債務(オ)	1,470	860	798	885	949	1,463
	{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}						
単	年度資金不足額(カ)	409	610	62	87	64	514
経	常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.7	86.3	90.5	93.0	95.1	102.2
不	良債務比率 $\frac{(オ)}{(カ)} \times 100$						
医	業収支比率 $\frac{c}{c} \times 100$	94.5	87.5	91.6	94.7	94.3	103.9
職	員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	60.3	64.5	63.0	59.9	61.7	54.2
地	方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)						
地	方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(カ)} \times 100$						
地	方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
病	床利用率	81.0	69.2	74.2	73.0	76.5	85.0

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

N年度 単年度資金不足額 = (N年度の不良債務額) - (N-1年度の不良債務額)

不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (22年度不良債務額 20百万円) - (21年度不良債務額10百万円)

H22.10月現在

団体名
病院名) 加賀市 (加賀市民病院)

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位 :百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度
区分							
収 入	1. 企 業 債	367	256	227	60	112	80
	2. 他 会 計 出 資 金	333	249	277	274	293	297
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	4	3	6	48	5	3
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	704	508	510	382	410	380
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	704	508	510	382	410	380	
支 出	1. 建 設 改 良 費	479	276	241	117	117	82
	2. 企 業 債 償 還 金	410	715	378	375	413	425
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	372	115	41		1	1
	支 出 計 (B)	1,261	1,106	660	492	531	508
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	557	598	150	110	121	128	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	557	598	150	110	121	128
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	557	598	150	110	121	128	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)							

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位 :千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度
収 益 的 収 支	(3,853)	(6,666)	(6,428)	(6,924)	(3,207)	(5,929)
	398,157	400,744	383,186	366,939	431,285	362,591
資 本 的 収 支	(2,887)	(3,020)	(3,157)	(3,302)	(3,453)	(3,611)
	333,299	249,201	277,243	274,037	292,854	309,941
合 計	(6,740)	(9,686)	(9,585)	(10,226)	(6,660)	(9,540)
	731,456	649,945	660,429	640,976	724,139	672,532

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 基準外繰入金とは、地方公営企業繰出金について「(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		加賀市					
プ ラ ン の 名 称		加賀市病院事業改革プラン(山中温泉医療センター)					
策 定 日		平成	21年	3月	26日		
対 象 期 間		平成	21年度	～	平成	25年度	
病院の現状	病 院 名	山中温泉医療センター					
	所 在 地	石川県加賀市山中温泉上野町ル 15番地 1					
	病 床 数	199床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科(10科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>山中温泉医療センターは、公的医療機関としての役割を踏まえ、地域における基幹病院として、他の医療機関で担うことの困難な医療を提供することを基本とし、急性期から慢性期医療を提供する体制で、市民の健康保持と地域医療の確保を図ってきた。今後も、病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、指定管理者による民間的経営手法によって経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心で安全な医療提供体制を、継続していくことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 患者の声に耳を傾け問題解決に努める (2) 救急医療体制の確保 (3) 小児、周産期等の不採算部門に関わる医療の提供 (4) 地域医療連携の推進 (5) 特色を生かした事業の実施 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算定することを基本とする。</p> <p>建設改良及び企業債元利償還金については、繰出基準に則り負担 救急医療、小児医療、高度医療、リハビリテーションについては、交付税措置額を基準</p> <p>財政課との協議の中で、上記基準に則り繰り入れている。</p> <p>なお、指定管理者へは病院事業に繰り入れた額の一部を交付するものとし、その額については、協定書において定めるものとする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	【山中温泉医療センター】						
	経常収支比率	99.2%	102.0%	101.0%	100.9%	100.9%	
	職員給与費比率	65.3%	65.3%	67.7%	68.1%	67.0%	
	病床利用率	76.6%	67.3%	69.8%	70.4%	70.9%	
			20年度実績	21年度実績	22年度見込		
	経常収支比率		96.2%	97.9%	96.4%		
	職員給与費比率		68.6%	71.2%	67.2%		
病床利用率		70.2%	71.0%	70.8%			
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率・・・事業計画により医業収益の増加を図り、経費削減抑制対策により費用を抑えることで、100%達成の確保を目標とする。</p> <p>職員給与費比率・・・事業計画による職員採用計画に基づき、適正な人員確保により収益の増加を目指すための目標値とする。</p> <p>病床利用率・・・一日平均患者数の増加を目指し、安定的に70%以上を確保することを目標とする。</p>					

				団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数		152	134	139	140	141	
" (20,21実績、22見込)			140	141	141		
一日平均外来患者数		212	190	215	215	215	
" (20,21実績、22見込)			193	199	215		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	指定管理者制度導入済				
		事業規模 形態の見直し	加賀市の設置する2つの病院において、機能分化あるいは集約化を進める。				
		経費削減 抑制対策	目標達成に向けた具体的な取り組みは、指定管理者から提出された 事業計画及び中期計画書』のとおりである。なお、その内容については、協定書に定めるとおり協議し決定するものとする。				
		収入増加 確保対策	同上				
		その他	同上				
各年度の収支計画							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.7%	18年度	84.3%	19年度	76.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	南加賀医療圏内の公的病院 加賀市民病院 (226床 加賀市) ・山中温泉医療センター (199床 加賀市) 独立行政法人国立病院機構 石川病院 (240床 加賀市) 小松市民病院 (371床 小松市) 能美市立病院 (143床 能美市)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> (1) 検討・協議の方向性 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 県においては、既に平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について上記の協議に着手するとともに、新たに平成21年度から、がん医療、災害医療、へき地医療について協議を開始する予定である。 また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」を見直すこととする。 市としての方向性は、現在ある3つの公的医療機関の集約、統合も必要であるということが、市民の総意であるならば、これに向けて考えていく。 (2) 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」及び市においては2つの病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で継続的に協議 (3) 検討・協議のスケジュール、結論をとりまとめる時期 平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。 また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成24年度 (移譲後 10年)	<内容> 検討・協議の方向性 現行の指定管理者制度を維持 検討・協議体制 加賀市地域医療審議会を核とする。 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 山中温泉医療センターについては、既に指定管理者制度で運営を行っている。また、国から移譲を受ける際の定めとして、移譲後10年間はこの形態で病院事業を行うこととされているため、その期間は現行の経営形態とする。

団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)
--------------	---------------------

点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検及び評価の体制については、加賀市地域医療審議会」を開催し、改革プランの取組み状況等を点検、評価するものとする。 改革プランの内容変更についても同審議会において審議するものとする。
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、加賀市地域医療審議会」の審議を経て、毎年度 9月末ごろに公表を行う。
その他特記事項		